



Vol.157

ワクちゃん新聞

12月号

11月21日～フレックス
制度運用開始です。



令和2年12月8日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com

◆ 最大1億円！事業転換補助金



2020年、弊社も徳野個人も、**コロナに振り回された1年**となりました。ワクちゃんが完成したそうですが、日本でも使用されるのは来春以降でしょうか。第3波到来と言われる中、さらなる追加経済対策で**中小企業に2兆円超**という話が出てきました。**業態転換に取り組む企業へ1社最大1億円の補助金で総額1兆円**という施策が柱となります。

事業転換にかかる**費用の3分の2を補助するもの**です。まずは計画です。計画の実現可能性や社会への影響等によって、補助されるかどうかが決まると思われます。



コロナ後の**自社の生き方を計画**しておくことは、今後の運転資金の調達にも影響してくると思われま。現在のご商売の延長線が明るいものでない場合、**業態転換も考えていく必要**があるかもしれません。

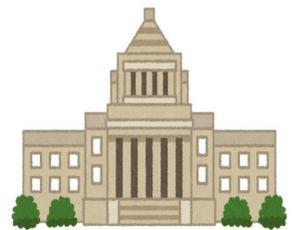
いずれにせよ、今後の環境をどう予想して、その中で自社がどのような存在価値をもって生きていか、従来にも増してじっくりと検討していく必要があると思います。弊社にぜひ、そのお手伝いをさせてください。

◆ 令和3年度税制改正



自民党の税制調査会は、12月中旬の与党税制改正大綱発表に向け、令和3年度税制改正について議論中です。そこで、税目ごとに主要検討項目についていくつかご紹介いたします。

- ・法人税
研究開発税制、中小企業の生産性を向上させるための税制、DX投資減税等
- ・個人所得税
住宅ローン控除の控除期間の特例(控除期間 13 年)の延長等
- ・相続税、贈与税
教育資金一括贈与非課税、結婚・子育て資金一括贈与非課税の延長等
- ・固定資産税
固定資産税(土地)の令和3年度評価替えへの対応等
- ・その他
税務申告手続の押印廃止等



いずれにしても経済情勢を踏まえた改正になってほしいと願います。

◆ 大阪市行政オンラインシステム



新型コロナウイルスへの対策のためか、いろいろなことが急速にオンラインでできるようになってきました。大阪市では、大阪市行政オンラインシステム(<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>) が、9月4日から提供されています。

個人・事業者(法人・個人事業主)として利用者登録をすることでオンラインで市の手続きができます。区役所によっても利用できる手続きが異なりますし、11月末時点で利用できる手続き数はとても少ないのですが、これからどんどん増えてくるのかなと期待しています。例えば個人の手続きでは、住之江区役所と大正区役所の犬の所在地変更ができたり、旭区役所はBCG予防接種の予約申し込みができます。

私は、水道の手続きで早速利用してみました。区役所や市に出向いたり、電話しないとできないあの手続き、オンラインでできないかな？と一度確認してみたいかがでしょうか？



◆ 税務スケジュール(12月)

1月4日(月)

喜多



12月10日(木)

・11月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

・11月分 社会保険料の納付

・10月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税

・4月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税

・1月4月・7月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

12月25日(金)

・固定資産税・都市計画税 第3期分<大阪市>

※固定資産税・都市計画税の納付期限は

地域によって異なりますので、

管轄の自治体へご確認ください。

確定申告資料のご準備をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

◆ コピー＆ペーストの履歴は遡れるって、ご存じでしたか？

大熊



普段何気なく使っているコピー＆ペースト機能

実は・・・**コピーした文章の履歴は遡ることができるんです！**

【コピー履歴を遡る方法】

- ① デフォルトでは履歴を保存する機能が無効になっているので、有効にします。
・『Windows』キー(窓のイラスト)＋『V』を押す
→図Aのような画面が出てくるので、『有効にする』ボタンをクリックします。
- ② ・いくつか文章をコピーした後に、『Windows』キー＋『V』を押してみます。
→図Bのように、**コピーした文章の履歴一覧が表示されます！**
クリックで、該当の文章をコピーすることができます。
※最大25件まで遡ることができます



(図A)



(図B)

◆ 兼業者の労災補償

永山



令和2年9月から、改正労災法が施行され、ダブルワーカー(複数就業者)に対する補償が手厚くなりました。

2社分の収入を失ったにもかかわらず、少なくとも1社分の賃金補償しか得られない形でしたが、労災保険ではパート・アルバイト等も労働者として自動的に保険加入の対象となります。

【事業者側】

雇用保険は2つの会社で同時に加入することはできません。2つ以上の適用事業主に雇用される者については、その期間、その者の生計を維持するのに必要な**主たる賃金を受ける事業所において被保険者となります。**

【従業員側】

本業・副業のどちらについても、労災保険の給付(休業補償、障害補償、遺族補償等)になります。

〔例〕A・Bの2社で働く労働者が、B社での勤務中に事故。賃金がA社・B社合計20万円の場合。

A社15万円・B社5万円 : B社で事故の場合、どちらの補償もなし

→A社15万円・B社5万円 : B社で事故の場合、A社・B社合計賃金20万円が補償対象に

※詳細は厚生労働省のHP「副業・兼業」ページをご確認ください。<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192188.html>

※上記は**労災保険**のみの適用です。**社会保険**や**所得税の取り扱い**は上記と異なります。

◆ 消費者の声での変化？

永山



コンビニの新商品をたまに覗いては、目新しいものを探するのが楽しみなのですが、ジュースやアイスなどに添加されている、甘味料(特にアスパルテーム、スクラロース、アセスルファムK)が苦手です…。味も素直でなく、不思議な後味が残るような気がして、苦手に気付いてからは原材料をなるべくチェックして購入を避けていました。

以前添加されていた商品を最近改めて見てみると、甘味料が無くなり、普通の砂糖に戻っている商品がいくつかありました。私と同じように苦手に感じていた人たちが声を上げてくれたのでしょうか、甘味料は体にも良くないものもあるらしいので嬉しい限りです。

もちろん砂糖の取りすぎも良くないので、控えながらも食を楽しみたいです。

◆ クイズ

伊藤



今月は、年末調整についてよくご質問をいただく内容をクイズにしてみました。

- ① **基礎控除申告書**に記載する所得は、すべての所得？うちの給与だけではないという事ですか？
- ② 扶養している母の年金から**特別徴収**された保険料は、私の年末調整で社会保険料控除の適用を受ける事はできますか？



- ① その通りです。とにかく全ての所得の見積額の合計です！
- ② これは、できません。特別徴収された保険料の支払者は年金の受給者になります！

何かお困りの際は、いつでもご連絡ください。